

浜の活力再生広域プラン  
令和4～8年度  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組 織 名	沖縄県中南部東海岸広域水産業再生委員会
代 表 者 名	会長 照喜名 智 (知念漁業協同組合 代表理事組合長)

広域委員会の 構 成 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南城市知念地域水産業再生委員会 (南城市、知念漁業協同組合、(一社)南城市観光協会)</li> <li>・ 与那原西原地域水産業再生委員会 (与那原町、西原町、与那原・西原町漁業協同組合、(株)太新)</li> <li>・ 中城村</li> <li>・ 北中城村</li> <li>・ 佐敷中城漁業協同組合</li> <li>・ 沖縄県農林水産部水産課</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県漁業協同組合連合会</li> <li>・ 沖縄県水産海洋技術センター</li> </ul>

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>① 対象地域 沖縄県沖縄本島南部東海岸1市2町2村(南城市、与那原町、西原町、中城村、北中城村)(知念漁協、与那原・西原町漁協、佐敷中城漁協の管内)</p> <p>② 対象漁業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南城市知念地域水産業再生委員会(知念漁協) 経営体数:153 刺網漁業11人、延縄漁業10人、定置網漁業2人、パヤオ漁業43人、ソデイカ旗流し漁業28人、モズク養殖漁業59人、</li> <li>○ 与那原西原地域水産業再生委員会(与那原・西原漁協) 経営体数:60 刺網漁業1人、一本釣漁業8人、延縄漁業1人、ソデイカ旗流し漁業48人、カゴ網漁業1人、珊瑚漁業1人</li> <li>○ 佐敷中城漁業協同組合 経営体数:82 刺網漁業4人、一本釣漁業13人、延縄漁業10人、ソデイカ旗流し漁業7人、潜水器漁業11人、建干網漁業2人、モズク養殖漁業1人、ヒトエグサ養殖漁業34人</li> <li>○ 経営体数合計:295</li> </ul>
---------------------------	---

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

本広域プラン対象地域（南城市、与那原町、西原町、中城村、北中城村）は、沖縄県の中南部東海岸に位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しており、南城市の海野漁港、志喜屋漁港、奥武漁港、与那原町の当添漁港、中城村の中城浜漁港、その他各地域内の港湾や船溜まり等を拠点とし、漁業を営んでいる。また、本広域プラン対象地域は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温 23.1℃と温暖で、降雨は梅雨や台風時に偏重し、冬季は季節風の影響を強く受ける地域である。

本広域プラン対象地域で営まれている主な漁業としては、中城湾沿岸での、モズク養殖業、ヒトエグサ養殖漁業、天然ヒジキ漁業、中城湾沖合でのソデイカ旗流し漁業などの漁業である。

本広域プラン対象地域の漁業を取り巻く環境として、周辺漁場においては、米軍の訓練に係る広大な操業制限水域があり、更に平成 25 年の台湾との漁業取決め後、取決め対象水域内での台湾漁船の漁場占有によって沖縄漁船の操業海域は一層狭隘になっている。これらによって本広域プラン対象地域では漁業コストの増加や水揚漁獲量が低迷し厳しい状況となっている。

近年の現状は、新型コロナウイルスの影響及び小笠原諸島の海底火山の噴火で噴き出した軽石が本広域プラン対象地域にも漂着しており、漁業経営を巡る環境は特に厳しい状況が続いており、漁価低迷による収入の減少に加え、クロマグロの漁獲制限や海水温の変化が起因と思われる各漁業種の慢性的な不漁から水揚高の減少が続いている。また、本広域プラン対象地域における漁業者の高齢化や後継者不足は深刻な問題であり、活力ある新規就業者の確保が必要となっている。

そのような中、第 1 期広域浜プランに計画していた製氷冷凍施設の再編整備が遅れており、維持管理等に係るコスト増加が漁業関係者を圧迫し、依然として厳しい状況が続いている。

今後は、本広域プラン対象地域が一体となり、製氷冷凍施設の再編整備を推進するとともに、海野漁港（南城市知念）に漁獲物の集約化を図る荷捌所の再編整備に取り組み、漁価向上のため流通・販売対策を強化して、市場経営の合理化を図る。

次に、令和 2 年度の本広域プラン対象地域における各漁協（当広域委員会の構成員である知念漁協、与那原・西原漁協及び佐敷中城漁協の 3 漁協をいう。以下同じ。）の水揚は、知念漁業協同組合が 57,170 万円、与那原・西原町漁業協同組合が 53,176 万円、佐敷中城漁業協同組合が 6,661 万円となっており、近年（H30～R2 の 3 カ年平均）は約 3,118 トン、水揚額約 125,894 万円で推移している。

広域内漁協概況（H30～R2 の 3 カ年平均） （量：トン、金額：万円）

		平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	3 カ年平均
知念漁協	水揚量	1,791	3,535	2,172	2,499
	水揚金額	54,794	91,321	57,170	67,761
与那原・西原町漁協	水揚量	574	492	514	526
	水揚金額	50,472	46,666	53,176	50,194
佐敷中城漁協	水揚量	123	84	70	92
	水揚金額	10,198	7,226	6,661	8,028
合計	水揚量	2,488	4,111	2,756	3,118
	水揚金額	115,464	145,213	117,007	125,894

(2) その他の関連する現状等

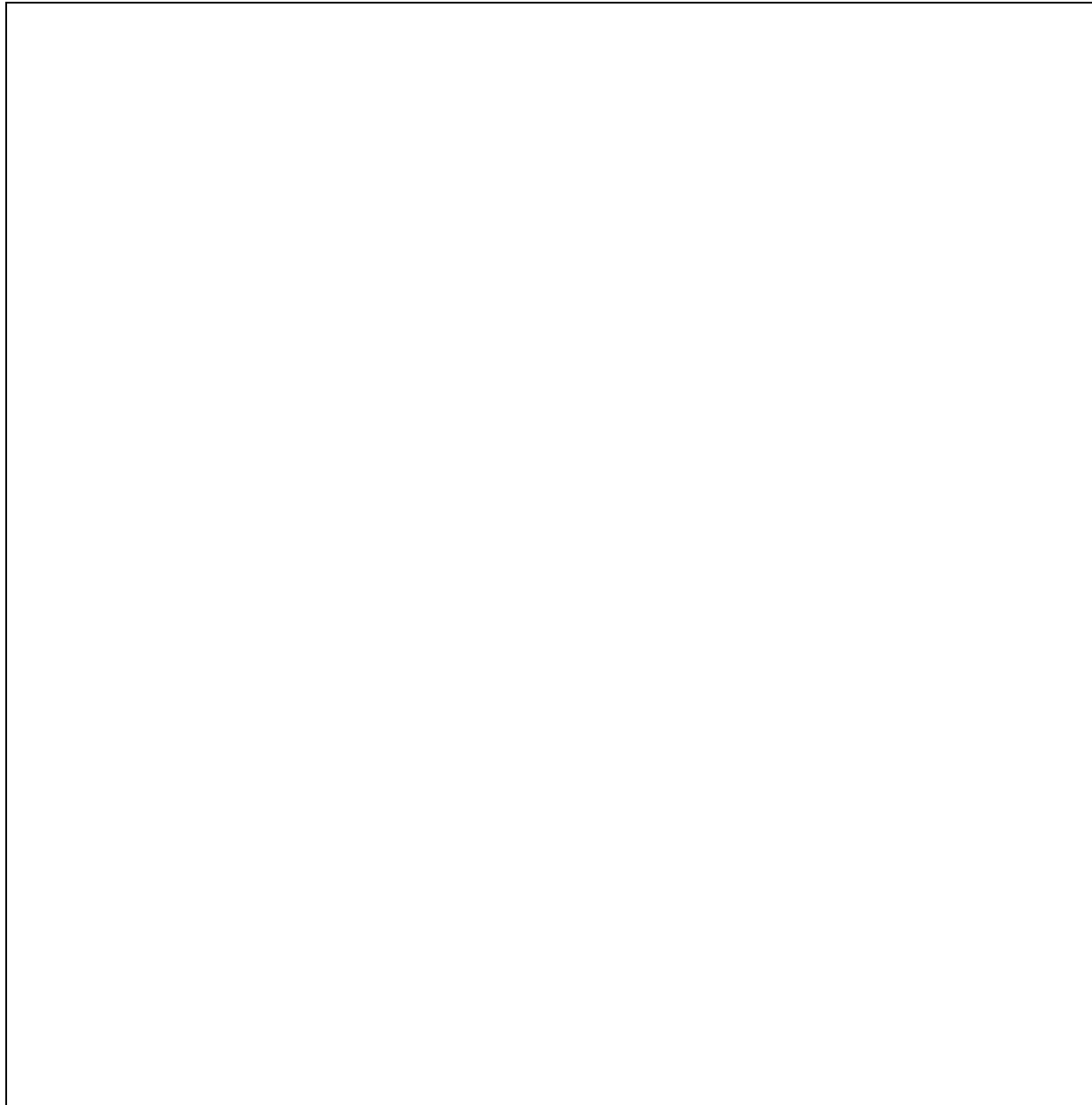
本広域プラン対象地域の取組としては、量販店等と連携し、付加価値付与の高い水産物（主にマグロ・マチ類）を提供しており、漁協の枠を超えた出荷体制の構築により、漁家経営の向上を図る取り組みを推進している。また、魚食普及を図るため、本広域プラン対象地域内で各種イベントへ参加し、魅力ある地元水産物の普及に取り組んでいる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題）

Blank area for evaluation of the previous coastal vitality regeneration wide-area plan (achievements and issues).



(2) 第2期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域の競争力強化のため、知念漁協の再編整備を中心軸に、

1. 流通販売体制の再編
2. 氷供給機能の強化
3. 整合性・統一性のある資源管理の推進
4. 観光漁業の確立及び魚食文化の普及啓発
5. 地域を支える漁業者の育成

を広域浜プランの基本方針として引き続き取り組むこととし、各項目の具体的な取り組みについて以下に記載する。

1. 流通販売体制の再編

本広域プラン対象地域の漁業者が安心して水揚げし、高鮮度な沖縄県産魚を日本国内市場に出荷

し、他国に輸出するための競争力を確保するためには、漁獲物を受け入れる海野漁港（南城市知念）に関連機能を集約・再編して拠点化するとともに、高鮮度で安定的かつ効率的な流通システムを再編することが必要である。

域内各地（南城市、与那原町、西原町、中城村、北中城村）において、漁獲物出荷の統一的な取扱いによる域内出荷水産物の品質の確保と安定化（地域ブランド化）、また漁獲物の集約による出荷量の安定化や販売力の強化に取り組むことによって魚価の維持・向上を図り、当地域全域にわたり漁船漁業の競争力の底上げを図る。

海野漁港の拠点化に伴い必要となる荷捌き施設の整備にあたっては、省力化やICTを活用したセリ・入札などの設備導入の検討に加え、漁獲物の統一的な衛生管理基準の策定や、省人化・単価向上のための販売事業の在り方の検討など、ソフト対策も推進する。

また、新たにネット販売などの活用も検討しながら、これまで以上の多岐に渡る販売網を構築することによって魚価の下支えを図る

なお、荷捌き関連施設の更新を含めた投資計画の合理性を十分検討するとともに、実現可能性を計るため、漁業者の負担能力と各漁協の財務能力について十分検証を行う。

## 2. 氷供給機能の強化（更新）

本広域プラン対象地域における鮮度保持に重要な製氷冷凍施設は、施設の老朽化により維持管理等に係るコストの増加が漁業関係者を圧迫しているため、広域浜プラン第一期にて整備が完了できなかった製氷冷凍施設の整備を行う。

なお、海野漁港にある製氷冷凍施設を再整備して全漁協で共同利用するとともに他の製氷冷凍施設は段階的に廃止して整理・集約することで、製氷冷凍事業のコスト抑制を図る。

## 3. 整合性・統一性のある資源管理の推進

栽培対象魚種（タマン等）及びソデイカの分布・回遊や産卵・育成等の生態的特徴に即した資源管理（保護区域や禁漁期の設定、適地での種苗集中放流、魚礁設置等）を、域内全域にわたって整合性を確保しつつ統一的に実施し、これら重要資源の持続的な利用を可能とし、競争力の基盤の安定化を図る。

延縄漁業者及び一本釣漁業者のクロマグロの混獲対策として、生かしたまま放流する取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

また、小笠原諸島の海底火山の噴火により噴出した軽石が本広域プラン対象地域にも漂流・漂着している問題に対して、漁業への影響・被害に係る対策を実施し、持続的な漁場の維持・回復を図る。

## 4. 観光漁業の確立及び魚食文化の普及啓発

本広域プラン対象地域における水産資源を生かした観光産業の展開に関し、行政や観光協会等と相互に調整・協調することで、内容の重複を避けるだけでなく、漁獲体験とその漁獲物を用いた料理体験や、同漁獲物を原料とした加工施設の見学、セリ市場見学等の水産業に関連性を有するイベントを季節ごとに提供すること等で、本地域への再来訪の機会を促す。

また、広域プラン第一期において当添漁港で実証試験を実施した定置網漁業を活用した釣り堀施設については、その結果を踏まえ佐敷マリーナ跡地に釣り堀施設と浜食堂を新規整備し、観光客だけではなく他地区からの利用者の増加を図り、本広域プラン対象地域独自の観光産業と連携した地域活性化を推進する。

引き続き、朝市や地元小中学校向け魚食イベント等を観光漁業と並行的に行うことで、双方の相乗効果により地元消費者の地元水産物に対する関心を高め、多種多様な地元水産物の消費拡大を通じ、魚食文化の普及を図る。

#### 5. 地域を支える漁業者の育成

##### ① 新規漁業就業者の確保・育成

各漁協は、将来にわたり地域の漁業を維持・発展させていくため、国や県の新規漁業就業者支援事業等を通じ新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて、当該者の技術の習得等を支援し育成を図る。

##### ② 中核的漁業者の確保

当広域再生委員会は、自らの漁業生産性の向上及び漁業コストの削減等に取り組むことで所得向上（漁獲高500万円以上の確保）を計画的に実現し、かつ次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を、各漁協の推薦に基づき中核的漁業者として認定する。

##### ③ 中核的漁業者等の育成

各漁協は、中核的漁業者等の技術向上のため、各地域内における漁業手法の異なる漁業者間の交流や本地域間の技術交流等の開催を促進する。また、中核的漁業者等の育成と経営の向上及び安定を図るため、意欲ある漁業者に対して、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による省力・省コスト化に資する漁業用機器等の整備等を促進するとともに、中核的漁業者に対しては、浜の担い手漁船リース事業を活用し漁船の確保を促進する。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

沖縄県漁業調整規則では漁具漁法の制限やイセエビ類、サザエ、シャコ貝等の禁漁期間や体長制限を設けており、これを遵守することで、水産資源の保護培養を図り、併せて漁業秩序の確立を期することの強化を図っている。

沖縄海区漁業調整委員会指示を厳守するほか、沖縄県資源管理指針に基づいた自主的資源管理等（ソデイカ旗流し漁業の休業期間の設定）を促進し、環境資源の維持・回復を図っている。

また、南西諸島マチ類資源回復計画に参画し、マチ類（ハマダイ、アオダイ、ヒメダイなど）の禁漁区域や体長制限を設けて資源回復にも取り組んでいる。

- ・ 沖縄県海区漁業調整規則の遵守
- ・ 各地区自主資源管理の遵守
- ・ 共同漁業権行使規則の遵守
- ・ 沖縄県資源管理指針に沿った自主的資源管理

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>1. 流通販売体制の再編</b></p> <p><b>(1) 機能再編に関する取組</b>〔1〕</p> <p>機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高鮮度な沖縄県産魚の日本国内への出荷や他国への輸出に対する競争力を確保するために、拠点となる知念漁協（海野漁港）への陸揚・集出荷等の機能の集約化について、全漁協（特に本広域委員会に所属する3漁協が連携協力する取組については「各漁協」ではなく「全漁協」を主語とする。以下同じ。）にて協議を行い、南城市海野漁港に機能集約を図ることとしている荷捌施設の参考とするため先進地域視察を実施する。先進地域視察の際には、省力化やICTを活用したセリ・入札などの設備導入の検討を行うために必要な情報を入手する。</li></ul> <p><b>(2) 県産高級魚の販売強化</b>〔4〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・知念漁協は販売事業の強化を図るため、漁獲物の衛生管理基準や省人化・単価向上のための販売事業の在り方を検討する。</li><li>・各漁協は、首都圏外食チェーンへの県産高級魚の販売を推進するため、外食チェーンに提案協議を行う。また、多岐に渡る販売網を構築することによって魚価の下支えを図るため、ネット販売の活用について検討を行う。</li></ul> <p><b>2. 氷供給機能の強化</b></p> <p><b>(1) 製氷冷凍事業の安定供給及び効率化による再編整備</b>〔1〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・知念漁協は、維持管理等に係るコストの増加が漁業関係者を圧迫している製氷冷凍事業のコスト削減を図るため、製氷冷凍施設を海野漁港に新築して全漁協による共同利用を開始する。また、製氷冷凍事業の運営体制について、全漁協で協議を行い、製氷冷凍運用規定を策定する。（前期広域浜プランの更新）</li></ul> <p><b>3. 整合性・統一性のある資源管理の推進</b></p> <p><b>(1) 漁場の維持・回復に向けた漁場環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各漁協は、前期広域浜プランから継続して栽培対象魚種（タマン）の稚魚の放流等を実施し、資源回復と持続的生産拡大を図り、地域の学校関係者等との共同放流も行い、つくり育てる漁業を推進する。</li><li>・各漁協は、小笠原諸島の海底火山の噴火により噴出した軽石が海藻類（モズク、ヒトエグサ、ヒジキ）の生育に与える影響について調査し対策を検討する。</li></ul> <p><b>(2) 各地区資源管理の統一化</b>〔4〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全漁協は、ソデイカの資源管理対策として、沖縄県資源管理指針よりも長い</li></ul>
------	--

	<p>禁漁期間を統一的に設定し、域内漁場の資源回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延縄漁業者及び一本釣漁業者は、クロマグロの混獲が見られた際に生かしたまま放流する取組を実施する。</li> </ul> <p><b>4. 観光漁業の確立及び魚食文化の普及</b></p> <p><b>(1) 観光産業と連携した観光漁業の確立</b> [1][4]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁協は、前期広域プランにおいて当添漁港で実証試験を実施した定置網漁業を活用した釣り堀施設の整備に向けて協議を行う。</li> </ul> <p><b>(2) 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁協は、魚が苦手な若齢世代を中心とする魚離れに歯止めをかけ、水産物の消費拡大と魚食文化の再生を目指すため、これまで知念漁協のみで開催していた日曜朝市を全漁協共同で開催し、観光イベントの共催と小中学校でのお魚講習会を実施することで、魚食文化を普及する。</li> </ul> <p><b>5. 地域を支える漁業者の育成</b></p> <p><b>(1) 新たな漁業後継者の確保</b> [5]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会と連携して、漁業就業支援フェア等により新規就業希望者に情報を提供して担い手の確保を図る。</li> <li>・各漁協は、新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修を開催し、漁業者等の技術及び基礎知識の向上に取り組む。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的漁業者等による漁船更新及び機器導入</b> [2][3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランに参加する中核的漁業者は、浜の担い手漁船リース事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した機材の更新や整備により操業の効率化や経費削減に努め、経営体質の強化を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[1] 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>[2] 競争力強化機器等導入緊急対策事業</li> <li>[3] 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>[4] 広域浜プラン緊急対策事業</li> <li>[5] 新規就業者総合活動支援事業</li> </ul>

2年目 (令和5年度)

<p>取組内容</p>	<p><b>1. 流通販売体制の再編</b></p> <p><b>(1) 機能再編に関する取組</b> [1]</p> <p>機能再編に関する取組</p>
-------------	---



・知念漁協は、市場に集出荷等の機能を集約するために関係漁業者、仲買等と、省力化や ICT を活用したセリ・入札などの設備導入等の鮮魚出荷の効率的な運営体制について協議する。

・本広域浜プランに参画する漁業者は、知念漁協に鮮魚を出荷して、魚価変動の調査を実施する。

## **(2) 県産高級魚の販売強化 [4]**

・知念漁協は引き続き、販売事業の強化を図るため、漁獲物の衛生管理基準や省人化・単価向上のための販売事業の在り方を検討する。

・各漁協は、首都圏外食チェーンへの県産高級魚の販売を開始するとともに、販売網の問題点を検証し、必要に応じて改善を行う。また、各漁協はネット販売に適した対象水産物や加工品を選定し、その販売システムを構築する。

## **2. 氷供給機能の強化**

### **(1) 製氷冷凍事業の安定供給及び効率化による再編整備**

・知念漁協は、前年に整備した製氷冷凍施設の全漁協での共同利用を引き続き行いながら、製氷冷凍運用規定について全漁協で定期的に検証を行い、問題点があれば見直しを行う。

## **3. 整合性・統一性のある資源管理の推進**

### **(1) 漁場の維持・回復に向けた漁場環境の改善**

・各漁協は、タマンの稚魚の放流等を継続するとともに、シラヒゲウニの種苗の放流等も開始して資源回復と持続的生産拡大を図り、地域の学校関係者等との共同放流も継続し、つくり育てる漁業を推進する。

・各漁協は、持続的な漁場の維持・回復に向けて、前年に実施した生育調査の結果に基づき、対策が必要な漁場を重点的に軽石の除去作業を行う。

### **(2) 各地区資源管理の統一化 [4]**

・全漁協は、ソデイカの資源管理対策として、沖縄県資源管理指針よりも長い統一的な禁漁期間の設定を継続し、域内漁場の資源回復を図る。さらに、その対策を定期的に検証し、必要に応じて改善を行う。

・延縄漁業者及び一本釣漁業者は引き続き、クロマグロの混獲が見られた際に生かしたまま放流する取組を実施する。

## **4. 観光漁業の確立及び魚食文化の普及**

### **(1) 観光産業と連携した観光漁業の確立 [1][4]**

・全漁協は、定置網漁業を活用した釣り堀施設の拡張計画を決定し、同施設で釣った魚を調理提供する関連プログラム（浜食堂）について観光業者との協議

	<p>を行う。</p> <p><b>(2) 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁協は、引き続き、全漁協共同での日曜朝市の開催、観光イベントの共催、小中学校でのお魚講習会を実施することで、魚食文化を普及する。</li> <li>・各漁協は、多種多様な水産加工品を開発し消費拡大を図るため、モズク、ヒトエグサ、ヒジキ等を用いた水産加工品の試作を開始する。</li> </ul> <p><b>5. 地域を支える漁業者の育成</b></p> <p><b>(1) 新たな漁業後継者の確保 [5]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、引き続き、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会と連携して、漁業就業支援フェア等により新規就業希望者に情報を提供して担い手の確保を図る。</li> <li>・各漁協は、引き続き、新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修を実施して漁業者等の技術及び基礎知識の向上に取り組む。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的漁業者等による漁船更新及び機器導入 [2][3]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランに参加する中核的漁業者は、浜の担い手漁船リース事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した機材の更新や整備により操業の効率化や経費削減に努め、経営体質の強化を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>[1] 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>[2] 競争力強化機器等導入緊急対策事業</li> <li>[3] 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>[4] 広域浜プラン緊急対策事業</li> <li>[5] 新規就業者総合活動支援事業</li> </ul>

3年目 (令和6年度)

取組内容	<p><b>1. 流通販売体制の再編</b></p> <p><b>(1) 機能再編に関する取組 [1]</b></p> <p>機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知念漁協は、省力化やICTを活用したセリ・入札などの設備を導入する市場運営体制案を策定する。機能を再編して整備する荷捌施設の配置計画や動線計画及び観光的機能(水産業歴史館等)の導入について、知念漁協は沖縄県・南城市等と協議を行い、基本計画を策定する。</li> <li>・全漁協は引き続き、知念漁協に鮮魚を出荷して、魚価変動の調査を実施する。</li> </ul>
------	--

## **(2) 県産高級魚の販売強化 [4]**

・知念漁協は販売事業の強化を図るため、荷捌施設で取り扱う漁獲物の衛生管理体制基準案を作成し、省人化・魚の単価向上のための販売事業の計画案を作成する。

・各漁協は、首都圏外食チェーンにおける販売網の問題点を検証し改善を図りながら販売を継続する。また、首都圏外食チェーンの実績を踏まえ、新たに東海及び関西外食チェーンに提案・協議を行う。また、各漁協は構築したネット販売システムを利用し、水産物や加工品の販売を開始する。

・全漁協は、県産高級魚の輸出に関して他国と取引実績のある連携民間業者と協議を行い、輸出対象国や流通ルート、対象魚種等について検討を行う。

## **2. 氷供給機能の強化**

### **(1) 製氷冷凍事業の安定供給及び効率化による再編整備**

・知念漁協は、1年目に整備した製氷冷凍施設の全漁協での共同利用を引き続き行いながら、製氷冷凍運用規定について全漁協で定期的に検証し問題点があれば見直しを行うことで、製氷冷凍事業を安定的に運営し効率化を図る。

## **3. 整合性・統一性のある資源管理の推進**

### **(1) 漁場の維持・回復に向けた漁場環境の改善**

・各漁協は、タマンの稚魚とシラヒゲウニの種苗の放流及び地域の学校関係者等との共同放流を継続して実施する。

・全漁協合同で魚の産卵場所となる人工魚礁の整備に向けた協議を開始する。

・各漁協は、持続的な漁場の維持・回復に向けて、各漁場での軽石の除去作業を継続するとともに、回収した軽石を人工魚礁（マウンド礁）のコンクリートブロック素材として利用できるか専門業者と協議を行う。

### **(2) 各地区資源管理の統一化 [4]**

・全漁協は、ソデイカの資源管理対策として、沖縄県資源管理指針よりも長い統一的な禁漁期間の設定を継続し、域内漁場の資源回復を図る。さらに、その対策を定期的に検証し、必要に応じて改善を行う。

・延縄漁業者及び一本釣漁業者は引き続き、クロマグロの混獲が見られた際に生かしたまま放流する取組を実施する。

## **4. 観光漁業の確立及び魚食文化の普及**

### **(1) 観光産業と連携した観光漁業の確立 [1][4]**

・全漁協は、当添漁港における実証試験結果に基づき、佐敷マリーナ跡地で定置網漁業を活用した釣り堀施設の新規整備を実施して運営を開始する。また、浜食堂の施設設計を実施する。

	<p><b>(2) 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁協は、引き続き、全漁協共同での日曜朝市の開催、観光イベントの共催、小中学校でのお魚講習会を実施することで、魚食文化を普及する。</li> <li>・各漁協は、モズク、ヒトエグサ、ヒジキの水産加工品を開発し、日曜朝市にて販売促進活動を行い、水産物の消費拡大を実践する。</li> <li>・各漁協は、県産高級魚の消費拡大を図るため、トビイカ及びソデイカ、モズク、ヒトエグサ、ヒジキを学校給食や地域イベントの食材として提供し、一般消費者に県産魚の魅力を伝えることで魚食普及に努める。</li> </ul> <p><b>5. 地域を支える漁業者の育成</b></p> <p><b>(1) 新たな漁業後継者の確保 [5]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、引き続き、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会と連携して、漁業就業支援フェア等により新規就業希望者に情報を提供して担い手の確保を図る。</li> <li>・各漁協は、引き続き、新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修を実施して漁業者等の技術及び基礎知識の向上に取り組む。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的漁業者等による漁船更新及び機器導入 [2][3]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランに参加する中核的漁業者は、浜の担い手漁船リース事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した機材の更新や整備により操業の効率化や経費削減に努め、経営体質の強化を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>[1] 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>[2] 競争力強化機器等導入緊急対策事業</li> <li>[3] 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>[4] 広域浜プラン緊急対策事業</li> <li>[5] 新規就業者総合活動支援事業</li> </ul>

4年目 (令和7年度)

取組内容	<p><b>1. 流通販売体制の再編</b></p> <p><b>(1) 機能再編に関する取組 [1]</b></p> <p>機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知念漁協は、省力化やICTを活用したセリ・入札などの設備を活用した市場運営体制案について全漁協で協議してマニュアル化し、機能を再編整備する荷捌施設について、土質調査及び施設設計を実施する。</li> <li>・全漁協は引き続き、知念漁協に鮮魚を出荷して、魚価変動の調査を実施する。</li> </ul>
------	---

## **(2) 県産高級魚の販売強化 [4]**

・知念漁協は販売事業の強化を図るため、荷捌施設で取り扱う漁獲物の衛生管理体制基準について全漁協で協議・決定し、省人化・魚の単価向上のための販売事業について試験的に実施する。

・各漁協は、首都圏や東海及び関西の外食チェーンにおける販売網やネット販売システムについて、問題点を検証し改善を図りながら販売を継続する。

・全漁協は、県産高級魚の輸出に関して、他国と取引実績のある流通業者等と連携を図り、対象国に向け輸出の実証試験を実施し、その結果に基づき輸出ルートを構築する。

## **2. 氷供給機能の強化**

### **(1) 製氷冷凍事業の安定供給及び効率化による再編整備**

・知念漁協は、1年目に整備した製氷冷凍施設の全漁協での共同利用を引き続き行いながら、製氷冷凍運用規定について全漁協で定期的に検証し問題点があれば見直しを行うことで、製氷冷凍事業を安定的に運営し効率化を図る。

## **3. 整合性・統一性のある資源管理の推進**

### **(1) 漁場の維持・回復に向けた漁場環境の改善**

・各漁協は、タマンの稚魚とシラヒゲウニの種苗の放流及び地域の学校関係者等との共同放流を継続して実施する。

・全漁協共同で魚の産卵場所となる人工魚礁の設置位置を決定する。

・各漁協は、持続的な漁場の維持・回復に向けて、各漁場での軽石の除去作業を継続するとともに、人工魚礁（マウンド礁）に利用する軽石を活用したコンクリートブロックを試作する。

### **(2) 各地区資源管理の統一化 [4]**

・全漁協は、引き続きソデイカの資源管理対策として、沖縄県資源管理指針よりも長い統一的な禁漁期間の設定を継続し、域内漁場の資源回復を図る。さらに、その対策を定期的に検証し、必要に応じて改善を行う。

・延縄漁業者及び一本釣漁業者は引き続き、クロマグロの混獲が見られた際に生かしたまま放流する取組を実施する。

## **4. 観光漁業の確立及び魚食文化の普及**

### **(1) 観光産業と連携した観光漁業の確立 [1][4]**

・全漁協は、引き続き、定置網漁業を活用した釣り堀施設を運営する。また、釣り堀施設と同じく佐敷マリナーナ跡地に浜食堂の施設整備を実施し、食堂の運営を開始する。

	<p><b>(2) 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁協は、引き続き、全漁協共同での日曜朝市の開催、観光イベントの共催、小中学校でのお魚講習会を実施することで、魚食文化を普及する。</li> <li>・各漁協は、日曜朝市にて、前年に開発したモズク、ヒトエグサ、ヒジキの水産加工品の販売促進活動を行い、水産物の消費拡大を実践するとともに、新規商品開発を継続する。</li> <li>・各漁協は、県産高級魚の消費拡大を図るため、トビイカ及びソデイカ、モズク、ヒトエグサ、ヒジキを学校給食や地域イベントの食材として提供し、一般消費者に県産魚の魅力を伝えることで魚食普及に努める。</li> </ul> <p><b>5. 地域を支える漁業者の育成</b></p> <p><b>(1) 新たな漁業後継者の確保 [5]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、引き続き、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会と連携して、漁業就業支援フェア等により新規就業希望者に情報を提供して担い手の確保を図る。</li> <li>・各漁協は、引き続き、新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修を実施して漁業者等の技術及び基礎知識の向上に取り組む。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的漁業者等による漁船更新及び機器導入 [2][3]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランに参加する中核的漁業者は、浜の担い手漁船リース事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した機材の更新や整備により操業の効率化や経費削減に努め、経営体質の強化を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>[1] 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>[2] 競争力強化機器等導入緊急対策事業</li> <li>[3] 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>[4] 広域浜プラン緊急対策事業</li> <li>[5] 新規就業者総合活動支援事業</li> </ul>

5年目 (令和8年度)

取組内容	<p><b>1. 流通販売体制の再編</b></p> <p><b>(1) 機能再編に関する取組 [1]</b></p> <p>機能再編に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知念漁協は、総合市場の再編整備を完了し、市場運営体制マニュアルや衛生管理基準に基づき、総合市場の運営を開始する。</li> <li>・全漁協は、知念漁協に鮮魚を出荷して、魚価変動の調査を継続する。</li> </ul>
------	---

## **(2) 県産高級魚の販売強化 [4]**

- ・知念漁協は、省人化・魚の単価向上のための販売事業を開始し、運営上の問題点を検証し改善を図りながら販売強化に努める。
- ・各漁協は、首都圏や東海及び関西の外食チェーンにおける販売網の問題点を検証し改善を図りながら販売を継続する。各漁協はネット販売システムの問題点を検証し改善を図りながら販売を継続する。
- ・全漁協は、県産高級魚の輸出に関して他国と取引実績のある流通業者等と連携を図り、対象国に向け輸出を継続する。

## **2. 氷供給機能の強化**

### **(1) 製氷冷凍事業の安定供給及び効率化による再編整備**

- ・知念漁協は、1年目に整備した製氷冷凍施設の全漁協での共同利用を引き続き行いながら、製氷冷凍運用規定について全漁協で定期的に検証し問題点があれば見直しを行うことで、製氷冷凍事業を安定的に運営し効率化を図る。

## **3. 整合性・統一性のある資源管理の推進**

### **(1) 漁場の維持・回復に向けた漁場環境の改善**

- ・各漁協は、タマンの稚魚とシラヒゲウニの種苗の放流及び地域の学校関係者等との共同放流を継続して実施する。
- ・全漁協合同で軽石を利用した人工魚礁（マウンド礁）の整備を実施し、漁業基盤の安定化を図る。
- ・各漁協は、持続的な漁場の維持・回復に向けて、各漁場での軽石の除去作業を引き続き行う。

### **(2) 各地区資源管理の統一化 [4]**

- ・全漁協は、引き続きソデイカの資源管理対策として、沖縄県資源管理指針よりも長い統一的な禁漁期間の設定を継続し、域内漁場の資源回復を図る。さらに、その対策を定期的に検証し、必要に応じて改善を行う。
- ・延縄漁業者及び一本釣漁業者は引き続き、クロマグロの混獲が見られた際に生かしたまま放流する取組を実施する。

## **4. 観光漁業の確立及び魚食文化の普及**

### **(1) 観光産業と連携した観光漁業の確立 [4]**

- ・全漁協は、定置網漁業を活用した釣り堀施設と浜食堂を引き続き運営するとともに、運営上の問題点を検証し、必要に応じて改善を行う。

### **(2) 水産物の消費拡大と魚食文化の普及啓発**

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁協は、引き続き、全漁協共同での日曜朝市の開催、観光イベントの共催、小中学校でのお魚講習会を実施することで、魚食文化を普及する。</li> <li>・各漁協は、日曜朝市におけるモズク、ヒトエグサ、ヒジキの水産加工品の販売促進活動を継続し、水産物の消費拡大を実践するとともに、新規商品開発を継続する。</li> <li>・各漁協は、県産高級魚の消費拡大を図るため、トビイカ及びソデイカ、モズク、ヒトエグサ、ヒジキを学校給食や地域イベントの食材として提供し、一般消費者に県産魚の魅力を伝えることで魚食普及に努める。</li> </ul> <p><b>5. 地域を支える漁業者の育成</b></p> <p><b>(1) 新たな漁業後継者の確保 [5]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁協は、引き続き、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会と連携して、漁業就業支援フェア等により新規就業希望者に情報を提供して担い手の確保を図る。</li> <li>・各漁協は、引き続き、新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修を実施して漁業者等の技術及び基礎知識の向上に取り組む。</li> </ul> <p><b>(2) 中核的漁業者等による漁船更新及び機器導入 [2][3]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランに参加する中核的漁業者は、浜の担い手漁船リース事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用した機材の更新や整備により操業の効率化や経費削減に努め、経営体質の強化を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>[1] 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>[2] 競争力強化機器等導入緊急対策事業</li> <li>[3] 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>[4] 広域浜プラン緊急対策事業</li> <li>[5] 新規就業者総合活動支援事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

本プランの取組み効果が発揮されるよう、行政、研究機関、系統団体等の指導、協力を受けながら事業を推進する。担い手確保及び指導に関しては、沖縄県漁業協同組合連合会を窓口として、受け入れ体制の構築を図るとともに、実践的な研修や漁業者等の技術及び基礎知識向上に向けた取組みを推進していく。また、加工品開発や漁場の維持・回復に関しては、沖縄県水産海洋技術センターと連携して取組みを推進していく。

(6) 他産業との連携

観光産業や観光協会等と連携し、漁業体験型レクリエーションの確立やイベント等による魚食



普及の啓発などを通じて漁家経営向上を推進し、本広域プラン対象地域の付加価値の高い水産物や水産加工品を安定的に提供することで水産業の持続的発展及び地域社会貢献に努めていく。

水産物の販売促進に関する事業等を推進し、農林業や外食産業と連携を図って、地域活性化に向けた取り組みを推進していく。

#### 4 成果目標

##### (1) 成果目標の考え方

###### ・ 主要魚種単価（ソデイカ、トビイカ）

流通販売体制の再編・強化、衛生管理基準に基づく高品質化、観光業との連携や魚食普及による需要創出により魚価の向上を図る計画であることから、主要魚種の単価により目標を設定した。

###### ・ 新規就業者数

漁業経営の改善や漁業就業支援により新規就業者を確保する計画であることから、新規就業者数により目標を設定した。

##### (2) 成果目標

本広域プラン対象地域の主要魚種であるソデイカの単価 (5%の向上)	基準年	令和2年度 :	1,200 円
	目標年	令和8年度 :	1,260 円
本広域プラン対象地域の主要魚種であるトビイカの単価 (5%の向上)	基準年	令和2年度 :	435 円
	目標年	令和8年度 :	457 円
新規就業者数	基準年	令和2年度 :	33 人／年
	目標年	令和8年度 :	37 人／年

##### (3) 上記の算出方法及び妥当性

###### ① 本広域プラン対象地域全体の主要魚種の単価向上（ソデイカ、トビイカ）

基準：知念漁協、与那原・西原町漁協、佐敷中城漁協の市場における令和2年度のソデイカ及びトビイカの平均単価を基準とした。

目標：市場機能の統合により仲買業者も集約し、あわせて市場内での出荷規格を統一することで価格形成力の強化を図る計画であることから、主要魚種（ソデイカ、トビイカ）の単価向上を成果目標とする。

なお、ソデイカの平均単価については、ソデイカの頭は各漁協の漁獲量にばらつきがあるため平均値に含まないこととする。

表3 本広域プラン対象地域全漁協の主要魚種（ソデイカ、トビイカ）の単価の推移と目標  
 単位：(円/kg)

ソデイカ	令和2年度実績 平均単価	令和8年度目標 平均単価
知念漁協	1,207	1,260
与那原・西原町漁協	1,194	
佐敷中城漁協	1,200	
平均単価	1,200	1,260

トビイカ	令和2年度実績 平均単価	令和8年度目標 平均単価
知念漁協	530	457
与那原・西原町漁協	374	
佐敷中城漁協	402	
平均単価	435	457

② 新規就業者の確保による漁業者増加

基準：令和2年度の新規就業者数を基準とした。

目標：令和8年度は、新規事業者のサポートなど、様々な取組により新規事業者数37名の確保を目標とした。

表4 新規就業者数の実績と目標

地区名	令和2年度実績	令和8年度目標
知念	9	10
与那原・西原町	18	19
佐敷中城	6	8
合計	33	37

--

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策とその内容及びプランとの関係性

事業名	想定される事業内容
水産業競争力強化緊急施設整備事業	<p>需要供給が緊迫している製氷施設及び荷捌き施設について機能再編、集約化を図るとともにコストを抑制するための整備を実施する。</p> <p>佐敷マリーナ跡地に釣り堀施設と浜食堂を新規整備し、県内外の観光客利用の増加を図り、本広域プラン対象地域独自の観光産業と連携した地域活性化を推進する。</p>
競争力強化機器等導入緊急対策事業	生産力の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的担い手の収益性向上に必要となる漁船リース事業を活用する。
広域浜プラン緊急対策事業	<p>クロマグロの混獲回避による取組みを支援する。</p> <p>釣り堀施設および浜食堂の新規整備のため、整備規模、集客プラン等の実証調査で活用する。</p>
新規就業者総合活動支援事業	新規就業者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ態勢の構築や、実践的な研修の支援を実施する。